

日医総研ワーキングペーパー

TPP に関する一般紙社説の変遷 について

No. 286

2013 年 6 月 4 日

日本医師会総合政策研究機構

前田 由美子

TPPに関する一般紙社説の変遷について

日本医師会総合政策研究機構 前田 由美子
公益社団法人日本医師会 総合医療政策課

キーワード

- ◆ TPP
- ◆ 社説
- ◆ 国民皆保険
- ◆ 公的医療保険制度
- ◆ 混合診療
- ◆ 営利企業（株式会社）

ポイント

- ◆ 2010年3月、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、米国、オーストラリア、ペルー、ベトナムの8か国で、TPP交渉が始まった。
- ◆ TPP交渉スタート当初、一般紙では農業分野への懸念事項は報道されていたが、TPPと医療の関係については、まったく触れられていなかった。各方面から国民皆保険を揺るがす懸念が指摘されても、それは「疑念」「誤解」とされてきた。
- ◆ 日本がTPP交渉参加を表明したのは2013年3月であるが、この頃から、ようやくTPPが日本の国民皆保険を揺るがすおそれもあるという報道も見られるようになった。
- ◆ こうした報道の変化は、関係団体や有識者が根気強く、その懸念を訴えつづけてきた成果とあって良いだろう。このことは、TPPに限らず、正攻法としての粘り強い説得が、マスメディア、ひいては世論を動かすことを、あらためて確認させてくれたように思われる。
- ◆ もちろん、TPPについては、さまざまな懸念は払しょくされていないが、現政権は、国民皆保険を堅持することを約束している。政府がTPP交渉の場で粘り強く交渉し、その内容を、国民に丁寧に説明していくよう願っている。

目 次

1.	はじめに	1
2.	2010年11月 APEC 首脳会談前後	2
3.	2011年10月 翌月の TPP 首脳会議にむけて	8
4.	2011年11月 TPP 首脳会議直前	12
5.	2011年11月 TPP 首脳会議後	16
6.	2012年 関係国との協議継続	20
7.	2013年3月 TPP 交渉参加表明	23
8.	おわりに	30

1. はじめに

2006年、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4か国が経済連携協定（通称 P4, Pacific4）を発効し、これを発展させて、2010年3月に、米国、オーストラリア、ペルー、ベトナムを加えた8か国で、TPP交渉が始まった。

TPP交渉スタート当初、一般紙では農業分野への懸念事項は報道されていたが、TPPと医療の関係については、まったく触れられていなかった。各方面から国民皆保険を揺るがす懸念が指摘されても、それは「疑念」「誤解」とされてきた。

日本がTPP交渉参加を表明したのは2013年3月であるが、この頃から、ようやくTPPが日本の国民皆保険を揺るがすおそれもあるという報道も見られるようになった。

TPPをめぐる報道は時間とともに変化している。こうした報道内容の変遷を辿ることは、TPPの意味を問い直すことにつながるだけでなく、一般論として新聞報道がどのように世論を形成するのかを理解する一助になるのではないかと考え、一般紙の社説を中心に、TPP報道を時系列で整理することとした。

以下、社説等を抜粋して示した。原文には長文のものもあるので、読みやすいように箇条書き形式にしている。また下線はすべて筆者によるものである。

2. 2010年11月 APEC 首脳会談前後

2010年10月1日、菅総理大臣（当時）は所信表明演説で、「環太平洋パートナーシップ協定交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指します」と述べ¹、2010年11月9日には、「包括的経済連携に関する基本方針」が閣議決定された。この中では、「世界の主要貿易国との間で、世界の潮流から見て遜色のない高いレベルの経済連携を進める。同時に、高いレベルの経済連携に必要な競争力強化等の抜本的な国内改革を先行的に推進する」とあり、TPP交渉参加にむけて国内規制改革を先行させることが示された。

この頃、TPPという言葉は一般的ではなく、各紙はFTAの拡大版といった表現をしている。また、TPPと農業との関連は示されており、戸別補償制度の見直しで乗り切れるという見方であるが、医療についてはまったく関心の対象になっていない。

2010年9月21日 毎日新聞朝刊

「環太平洋連携協定 FTAで反転攻勢を（社説）」

- ・日本にとってTPPはぎくしゃくしている対米関係改善につながり、また、中国やEUとの交渉力を強化することにもなる。
- ・日本にとっての難問は農業問題だが、農業改革とFTAは決して矛盾するものではない。そもそも、一部導入された農家への戸別所得補償制度はFTAに備える政策だった。
- ・これを本来の姿に戻せば日本の農業を守り競争力を強化することは不可能ではない。

¹ 2010年10月1日 第176回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説
<http://www.kantei.go.jp/jp/kan/statement/201010/01syosin.html>

2010年10月5日 朝日新聞朝刊

「太平洋 FTA 出遅れ日本の起死回生に（社説）」

- ・日本が成長力を取り戻すには、成長するアジアなど海外市場の需要をうまく取り込むことは不可欠のテーマである。政府が FTA 戦略でその環境づくりに責任を負うべきだ。
- ・ TPP に参加するには、コメをはじめとする農産物の市場開放にかじを切る政治決断が欠かせない。安い農産物の輸入で国内農業が深刻な打撃を受けないようにする措置も必要だ。

2010年10月23日 日本経済新聞朝刊

「首相は環太平洋経済協定に参加決断を（社説）」

- ・ TPP への日本の参加は、日米 FTA と同等の意味がある。日米同盟のきずなは太くなるはずだ。
- ・ 参加するための条件は明白だ。農産物の関税削減に備え、農業改革に道筋をつける必要がある。現行の農家への戸別所得補償制度は、ばらまきの色彩が濃い。これを見直し、農業生産性を高める政策を TPP 参加表明と併せて打ち出すべきだ。

2010年10月26日 朝日新聞朝刊

「太平洋 FTA 首相は交渉参加の決断を（社説）」

- ・安全で高品質な日本の農産物は、戸別所得補償など適切な政策を活用すれば、競争力を発揮できる。
- ・いまから交渉に加わって、主要な農産物を関税撤廃の例外にしたり、自由化までの経過期間を長くしたりするよう主張する手もある。菅首相は横浜市で来月開くアジア太平洋経済協力会議(APEC)首脳会議の席上、TPP交渉に乗り出す考えを表明すべきだ。

2010年10月27日 東京読売新聞朝刊

「太平洋経済連携 首相は交渉参加に指導力を（社説）」

- ・日本が TPP に不参加なら、経済発展に欠かせない枠組みから締め出されてしまう。
- ・民主党政権は、農家の戸別所得補償制度を導入したが、国際競争力向上の視点を欠く。ばらまき政策を見直し、自由化に備えた農業の強化策を急がねばならない。

2010年10月28日 毎日新聞朝刊

「環太平洋 FTA 参加をためらうな（社説）」

- ・このところ、TPP への参加に与野党で慎重論が噴出している。農業への打撃が大きいというのが主な論拠だが、競争におびえて消極策に甘んじれば、悔いを百年の後に残すだろう。勇気をもって TPP への参加を決断すべきだ。
- ・先進的な日本のコメ農家は中国や米国に負けない競争力を有し、条件が整えば輸出さえ展望できる力がある。国の補助は農家の規模を拡大し、意欲のある農家を伸ばす方向に使わなくてはならない。

2010年10月29日 日本経済新聞朝刊

「TPP参加へ農業改革の方向早く示せ（社説）」

- ・ 政府は早く交渉参加を決めるべきだ。
- ・ 農業の担い手が高齢化し、次の世代に引き継ぐべき時期にある今は、改革の好機ともいえる。所得補償を大規模農家に限るとしても、そこに土地を貸す小規模農家が今よりは高い地代を得られるようにすれば、納得をされやすいはず。こうした人口動態も頭に入れた賢い改革の方向を示してほしい。

2010年11月4日 東京読売新聞朝刊

「太平洋経済連携 交渉参加へ農業改革を進めよ（社説）」

- ・ 農業改革に取り組みながら、市場開放にどう備えるか。出遅れた通商政策の巻き返しへ、日本は決断を急ぐべきだ。
- ・ 農地の集約を促して、貿易自由化に対応できる農家を増やすことが肝要だ。開かれた国づくりと、農業を両立させる道が問われよう。

2010年11月13～14日 APEC首脳会議（於横浜）が開催された。菅総理大臣（当時）は、TPPについて「国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始します」と述べるに止め、交渉参加表明は先送りされたが²、日本医師会はAPEC首脳会議の翌月、TPPへの懸念事項を表明した。

2010年12月1日 日本医師会定例記者会見

「日本政府のTPP参加検討に対する問題提起—日本医師会の見解—」

- ・医療分野について、これまでの規制改革論者の意見を踏まえると、TPPへの参加によって、日本の医療に市場原理主義が持ち込まれ、最終的には国民皆保険の崩壊につながりかねない面があると懸念される。
 1. 日本での混合診療の全面解禁（事後チェックの問題を含む）により公的医療保険の給付範囲が縮小する
 2. 医療の事後チェック等により公的医療保険の安全性が低下する
 3. 株式会社の医療機関経営への参入を通じて患者の不利益が拡大する
 4. 医師、看護師、患者の国際的な移動が医師不足・医師偏在に拍車をかけ、さらに地域医療を崩壊させる

² 2010年11月13日「APEC CEOサミットにおける総理挨拶」
<http://www.kantei.go.jp/jp/kan/statement/201011/13ceosummit.html>

また 2011 年 2 月 16 日には、日本医師会ほかで構成される国民医療推進協議会が、あらためて TPP への懸念を表明し、その背景として、2001 年の米国年次改革要望書で日本の医療に市場原理を導入することを要求されたこと、2010 年の米国外国貿易障壁報告書で、日本の医療サービス市場を外国企業へ開放することを要求されたこと等をあげている。

3. 2011年10月 翌月のTPP首脳会議にむけて

2011年11月に開催予定のTPP首脳会議ではTPPの大枠合意が目指されていた。これに向け、各紙は社説でTPPを取り上げた。農業だけでなく、TPPと医療の関係にも注目されているが、各紙とも公的医療保険制度が揺るがされるというのは「疑念」あるいは「誤解」だと断定している。

政府も2011年10月時点では、「公的医療保険制度はTPPの議論の対象になっていない模様」としていた³。しかし、この前月の9月、政府は、米通商代表部(USTR)から「医薬品へのアクセスの拡大のためのTPP貿易目標」を受け取っている。まさしく「TPP」の目標であり、米通商代表部は「ジェネリック医薬品及び革新的医薬品双方がTPP各国の市場に参入する最も公正な機会を確保するため、政府の健康保険払戻制度の運用において透明性と手続きの公平性の基本規範が尊重されること」⁴などを要求している。外務省も、2011年11月には、「混合診療の全面解禁がTPPで議論される可能性は排除されない」とし⁵、全否定はしていない。

³ 内閣官房ほか「TPP協定交渉の分野別状況 12. 金融サービス」50頁, 2011年10月
http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/1/20111021_1.pdf

⁴ 外務省「医薬品へのアクセスの拡大のためのTPP貿易目標」(本年9月12日米通商代表部(USTR)公表), 2011年10月

⁵ 衆議院「TPPに関する質問主意書」2011年12月7日提出, 提出者 城内実

2011年10月5日 朝日新聞朝刊

「TPP参加 丁寧な説明で再起動を（社説）」

- ・私たちは、まず交渉に参加するように主張してきた。
- ・日本が不利にならないためには、ルール作りからかかわった方が得策だ。交渉に加わり、国益に沿わないと判断すれば協定締結を見送れば良い。
- ・関税以外にも様々な疑念が聞かれる。「単純労働者が大量に入ってくる」「医療制度の抜本改革を強いられる」（中略）といった具合だ。
- ・日本の政府の通商担当者は、集めた情報をもとに「懸念の多くは TPP 交渉でテーマになっていない」と反論する。その点でも、交渉状況や政府の考え方を丁寧に説明するべきだ。

2011年10月6日 東京読売新聞朝刊

「TPP 参加が日本の成長に不可欠だ（社説）」

- ・党内（筆者注：民主党内）の TPP 反対派会合では、参加によって工業製品の規格や医療・医薬品などの規制緩和を迫られ、大打撃を被るのではないかと警戒する声が続いた。政府はそうした疑念を払拭し、TPP 参加が日本にどのようなメリットをもたらすのかを明確に説明する必要がある。

2011年10月12日 毎日新聞朝刊

「TPP 首相の力強い決断を（社説）」

- ・そもそも競争になじまない公的医療保険制度は世界貿易機関（WTO）交渉でも、交渉の対象外だ。誤解や曲解による TPP 反対論に対し、政府はていねいに説明し、反論する必要がある。

2011年10月16日 朝日新聞朝刊

「TPP 議論 大局的視点を忘れるな（社説）」

- ・ 反対・慎重派の12日の会合では医療・製薬分野が取り上げられた。日本医師会の幹部らが、TPP参加に伴う規制緩和で国内の制度が崩壊すると訴えたのに対し、外務省の担当者は「公的な医療保険制度ではTPPでは議論の対象外」と説明したが、参加議員は納得しなかった。
- ・ 反対派が唱える「国民の生活を守る」という大義名分の陰に、関連業界の既得権益を守る狙いがないか、見極めることが重要だろう。

2011年10月19日 東京読売新聞

「TPP 『開国』へ早期参加を表明せよ 成長のエンジンに活用したい（社説）」

- ・ 反対派に対して明確な改革案を示し、TPP参加の説得材料に活用する努力が要る。
- ・ 情報不足や誤解から、農業分野以外でも、TPPの悪影響を心配する声が出ている。
- ・ 医療分野では、営利企業の病院経営への参入や、公的保険が適用される保険医療と保険外を併用する「混合診療」の全面解禁が要求されるとの見方があるが、実際は交渉の対象外という。

2011年10月25日 日本経済新聞朝刊

「丁寧な説明で TPP への誤解なくそう（社説）」

- ・医療・保険に関しては、混合診療の解禁や企業の医療参入が進み、国民皆保険制度も崩壊しかねないと心配する声がある。このため医師会など医療関係者は交渉参加に反対しているが、実際の交渉ではこれらは協議の対象ではない。
- ・医師、弁護士などの専門家や、外国人労働者が大量に流入し、国内の雇用が脅かされるとの意見もある。だが、労働市場の開放問題は現実の TPP 交渉では取り上げられていない。
- ・反対派に共通するものは、TPP を主導する米国の圧力で、日本の国益が損なわれるという意識だ。疑念をはらすためにも、政府はとりわけ米国との対話の経緯と現状を詳しく説明すべきである。

2011年10月31日 毎日新聞朝刊

「TPP 反対論 米国陰謀説は的外れ（社説）」

- ・「TPP によって日本は一方的な被害国になる」「米国の陰謀だ」と主張する人が多い。しかし、主権国家が日本を含めれば 10 カ国集まり、相互の複雑な利害を調整する場である。日本だけが一方的に不利益をこうむるはずがない。
- ・混合診療解禁、株式会社の病院経営などを要求され、日本の医療制度が崩壊するという論もある。だが、公的医療保険制度が通商交渉のテーマになった例はなく TPP だけ違う交渉になることは考えられない。

4. 2011年11月 TPP 首脳会議直前

2011年11月2日、日本医師会・日本歯科医師会・日本薬剤師会は、米国がかねて日本の医療に市場原理を要求してきたこと、TPPはFTAの枠組みをはるかに超える高いレベルの経済連携を目指していることなどから、政府の「公的医療保険制度はTPPの議論の対象になっていない模様」という見解は楽観的すぎるとして、政府に対し、TPP交渉参加に向けて、将来にわたって日本の公的医療保険制度を除外すること等を要請した。

2011年11月2日 日本医師会・日本歯科医師会・日本薬剤師会

合同記者会見

「TPP交渉参加にむけての見解」

- ・日本は、世界に誇れる国民皆保険を堅持してきた。政府が、今後も国民皆保険を守ることをはっきりと表明し、国民の医療の安全と安心を約束しない限り、TPP交渉への参加を認めることはできない。
- ・政府に対する要請
 1. 政府は、TPPにおいて、将来にわたって日本の公的医療保険制度を除外することを明言すること。
 2. 政府は、TPP交渉参加いかににかかわらず、医療の安全・安心を守るための政策、たとえば、混合診療の全面解禁を行なわないこと、医療に株式会社を参入させないことなどを個別、具体的に国民に約束すること。

この頃の社説には、医療の規制緩和につながる可能性があるかもしれないという見方も出始めた（朝日新聞）。しかし、既得権益を守ろうとする動きとしているところもあり（産経新聞）、全体的に交渉次第という論調である。

2011年11月3日 日本経済新聞朝刊

「経済成長へ TPP 交渉参加を決断せよ（社説）」

- ・ 成長への道筋を描かなければ、日本経済は先細りになってしまう。最大の経済大国である米国、そして伸び盛りのアジア各国と貿易や投資を拡大する TPP こそ、日本の成長戦略の柱になるはずだ。
- ・ 国を開くことは、国内改革と表裏の関係にある。
- ・ 金融や通信、医療などのサービス分野は、生産性を高めて成長産業として育てる必要がある。
- ・ いずれも規制改革を進め、非効率な制度や慣習を変えていくべき分野だ。TPP は関税撤廃だけではなく、貿易や投資に関連したさまざまな共通ルールづくりを目指している。交渉をテコに、国内の改革を進めるべきだ。
- ・ 交渉の一員となり、日本から米国などに、どんどん注文をつけていく攻めの姿勢に転じる時である。

2011年11月5日 産経新聞東京朝刊

「TPP 先送りのやめ首相が決めよ（主張）」

- ・ 政府は参加 9 カ国の交渉経緯の情報を開示しており、例えば遺伝子組み換え作物や農薬などの安全基準は現在は議論されていない。にもかかわらず、慎重派側は「米国の圧力で基準が押し付けられる」との懸念を強調して反対の口実とする例が目立つという。
- ・ 医療、労働などの分野でも、既得権益を守ろうとする業界の動きが活発だ。そうした問題を見通したうえで業界を説得し、参加に向けてとりまとめることが国のかじ取りを担う首相の仕事だろう。

2011年11月8日 朝日新聞朝刊

「どうする TPP 交渉参加で日本を前に（社説）」

- ・ TPP のテーマは幅広い。関税引き下げでなく、医療や郵政、金融、食の安全、環境など、さまざまな分野の規制緩和につながる可能性がある。農業をはじめ、関係する団体から反対が相次いでおり、首相の方針表明を食い止めようとする政界の動きにつながっている。
- ・ 改めて主張したい。まず交渉に参加すべきだ。そのうえで、この国の未来を切り開くため、交渉での具体的な戦略づくりを急がねばならない。
- ・ TPP 交渉では国益と国益がぶつかり合っている。
- ・ 日本も、激変緩和のための例外措置を確保できる余地はある。

2011年11月10日 東京読売新聞朝刊

「民主 TPP 結論 首相は参加へ強い決意示せ（社説）」

- ・医療や金融分野などで規制緩和が進むことに伴う様々な不安も広がっている。
- ・政府はこうした懸念の払拭につとめ、日本の主張が実現するよう各国と交渉すべきだ。

5. 2011年11月 TPP 首脳会議後

2011年11月11日、野田総理大臣（当時）は、記者会見で、TPP交渉参加に向けて関係各国との協議に入ることを表明した上で⁶、11月12日、13日に開催されたAPEC首脳会議に臨んでいる。

この頃、医療分野への懸念について、日本経済新聞は「誤解」であり交渉次第、朝日新聞は「杞憂とも言い切れない」と述べている。ただし朝日新聞も野田総理大臣（当時）の方針は支持している。

2011年11月12日 日本経済新聞朝刊

『『攻め』のTPP交渉で日本の舞台広げよ（社説）』

- ・ 反対論には誤解に基づくものも多く、政府は今後も丁寧に説明していく必要がある。
- ・ 日本が加われば、日本の経済規模はTPPの4分の1を占め、米国に次いで2番目に大きい「住人」である。交渉中の協定細目だけでなく、必要と判断すれば設計変更を求めてもよいはずだ。

⁶ 2011年11月11日 野田内閣総理大臣記者会見、首相官邸ホームページ
<http://www.kantei.go.jp/jp/noda/statement/201111/11kaiken.html>

2011年11月12日 朝日新聞朝刊

「TPP交渉へ 何もかもこれからだ（社説）」

- ・野田首相がきのう、環太平洋経済連携協定（TPP）の交渉参加に向けて、関係国との協議に入る考えを表明した。首相の方針そのものは、良かったと評価する。
- ・すでに問題点や疑問が山ほど指摘されている。農業と地方の衰退に拍車がかかる。公的保険や金融などの制度見直しを強いられる、などだ。
- ・さまざまな懸念は、杞憂とも言い切れない。疑問に誠実に答えつつ、日本の経済成長につながられるか。成否を分けるのは、今後の政府の対応である。

2011年11月15日、民主党の前原誠司政調会長（当時）が、TPPへの懸念を指して「TPPお化け」と発言したことが報じられた（発言自体は前月の10月）。

しかしその日の国会答弁で、野田総理大臣（当時）は公的医療保険がTPPの俎上に上がらないとは言い切れないと述べている。

2011年11月15日 日本経済新聞朝刊

「民主党前原誠司政調会長、慎重論に『TPPおばけ』」

民主党の前原誠司政調会長は14日の都内での講演で、環太平洋経済連携協定（TPP）の交渉参加問題に関して「慎重論の中には事実に基づいた不安感と同時に、事実ではない事への恐怖感がある。これを私は『TPPおばけ』と言っている」と述べた。

2011年11月15日 衆議院予算委員会

山本一太議員「国民皆保険については、これは死守するということでしょうか。」「皆保険はあり得ない、だけど米はあり得るということですね。」

野田佳彦総理大臣「いや、場合によっては公的保険制度だってあるかもしれませんよ。いや、あるかもしれませんよ、基本的には。いや、それは100%どうかといたら、それは分かりません（略）。」

この後の社説では、引き続き「疑念」としているところがある一方、過去の経緯からみて米国からの要求が医療にも及ぶとしているところもある。

2011年11月25日 産経新聞東京朝刊

「TPPと首相 国民の不安解消に全力を（主張）」

- ・グローバル化が加速する中で、貿易で経済成長を支えてきた日本が参加しないという選択肢はあり得ない。
- ・国民皆保険制度をめぐる疑念については、交渉参加国、オーストラリアの対応が参考になる。米国からの圧力に負けて健康保険制度を改めることはない、と明言している。首相もそう宣言し、場合によっては共闘すればいい。

2011年11月26日 朝日新聞朝刊

「TPP協議 国民に丁寧に説明を（社説）」

- ・TPPの協議をどう進めるのか。日本が解決すべき課題や守るべき国益、期待できるメリットは何か。国民に丁寧に説明し直す必要がある。
- ・米国からの要求は、医療や金融サービス、食の安全など広い分野に及びそうだ。大半は米国通商代表部（USTR）の報告書や、今年から始まった日米経済調和対話の場で示されている。その内容と日本側の対応をわかりやすく示すことが出発点になるだろう。

6. 2012 年 関係国との協議継続

関係各国との協議がつづいている時期ではあるが、TPP の詳細はまだ明らかになっていない。

日本経済新聞は、引き続き、TPP への反対は「誤解」にもとづくものであり、公的医療保険の廃止を要求している交渉国はないとある。

これに対し、日本医師会は、TPP によって公的医療保険そのものの廃止が要求されるわけではないことは想定済みとしたうえで、株式会社の参入を要求したり、中医協での薬価決定プロセスに干渉したりすることを通じて、公的医療保険制度を揺るがすことが問題であると主張している。

2012 年 2 月 24 日 日本経済新聞朝刊

「TPP 国内調整のテンポが遅すぎる（社説）」

- ・環太平洋連携協定（TPP）交渉への日本の参加に向けて、米国やオーストラリアなどとの事前協議が本格化した。この過程で分かってきたのは、これまでの国内の TPP 反対論の多くが誤解に基づいていたことだ。
- ・交渉を主導する米国とは、局長級と実務者レベルの 2 回にわたり情報交換した。米側によると、公的な医療保険制度の廃止や、単純労働者の受け入れを要求している交渉国はない。いずれも日本国内に不安感が強かった分野である。
- ・合意時期は大幅にずれ込む可能性が高く、遅れて参加しても、日本の立場を交渉に反映する機会は十分にあるとみてよい。

2012年3月14日 日本医師会定例記者会見

「TPP交渉参加についての日本医師会の見解－最近の情勢を踏まえて－」

- ・ TPP 協定交渉では、多くの分野で分野別議論が進んでいるとの情報がある。総論的に公的医療保険を俎上に上げないということになっても、金融サービスで公的医療保険に対する民間保険の参入、投資分野で株式会社の参入、知的財産分野で薬価や医療技術等が対象にならない確証はない。個別分野の規制改革が、蟻の一穴になるおそれがある。

この後、早く交渉に参加しなければ米国主導になるという見方も出てくるが、交渉次第でルールが変更できるという見方もある。

2012年4月25日 日本経済新聞朝刊

「TPP交渉参加の判断を先送りするな（社説）」

- ・ 参加が遅れるほど、貿易・投資のルールづくりに日本の国益を反映できなくなってしまう。
- ・ 金融や通信、知的財産権などの扱いでは、現在の交渉国の中で米国の発言力が圧倒的に強いため、米国だけに都合がよい条文が出来上がる可能性もある。

2012年9月18日 朝日新聞朝刊

「経済連携戦略 TPPが欠かせない（社説）」

- ・ TPP には「実態がわからない」「農業や医療制度が崩壊する」など反対論が根強い。正確な情報を集めるためにも交渉に加わり、ルール作りに日本の主張を反映させる。そう粘り強く説得していくことが政治のつとめだ。

2012年12月、社説ではないが、毎日新聞が特集記事で、TPPで混合診療の解禁は求められないとしながらも、その問題点を整理した。この後、毎日新聞は、混合診療全面解禁に明確に反対の姿勢をとっていく。

2012年12月2日 毎日新聞

「特集：一からわかる TPP」

- ・日本の TPP 参加を巡っては、医療業界などに「(全国民が健康保険に加入し、平等な医療が受けられる) 国民皆保険が崩壊するのではないか」と警戒する声が根強くある。こうした懸念があるのは、米国が日本に対し保険診療と自由診療(保険外診療)を併用する「混合診療」の解禁を求めてきた経緯があるためで、政府や米国は「健康保険制度は議論の対象外」と不安を打ち消している。混合診療が解禁されれば、増大する医療費負担に歯止めがかかる半面、公的保険が認められていない高額医療を受けられる人と低所得者の格差拡大につながる。政治問題化は必至だが、米政府は、混合診療についても TPP では求めない姿勢だ。

7. 2013年3月 TPP交渉参加表明

2013年2月20日、日本医師会は、安倍総理大臣に、TPPによって国民皆保険が毀損されることのないように申し入れを行った。

2013年2月22日、日米首脳会談が開催された後、安倍総理大臣とオバマ大統領はTPP交渉に関する共同声明を発表し、聖域なき完全撤廃が前提でないことが明示的に確認された⁷。

2月27日、日本医師会は、日米共同声明を受けて、日本のTPP交渉参加に当たっては、国民皆保険を守ることが大前提とした上で、そのために必要な3つの条件を示し、これらが守られるよう、政府に対して厳しく求めていく考えをあらためて主張した⁸。

2013年2月27日 日本医師会定例記者会見

「TPP交渉参加判断に対する意見」

- ・日本医師会は、日本の国益に反する形でのTPP交渉参加には反対します。世界に誇る国民皆保険を守るためには、第1に公的な医療給付範囲を将来にわたって維持すること、第2に混合診療を全面解禁しないこと、第3に営利企業（株式会社）を医療機関経営に参入させないこと、の3つが必要です。TPP交渉参加を判断する上で、この3つの条件が守られるよう、日本医師会としても厳しく求めていきます。

⁷ 2013年2月22日、日米首脳会談（概要）http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe2/vti_1302/us.html

⁸ http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20130227_11.pdf

2013年2月20日

内閣総理大臣
安倍 晋三 先生

TPP から国民皆保険を守るために

社団法人 日本医師会
会長 横倉 義武

日本医師会は、かねてから TPP 交渉参加によって国民皆保険が毀損されることに懸念を表明してまいりました。ここに改めて日本医師会の見解をお渡しする次第です。

政府は、日本の公的医療保険制度は TPP の議論の対象となっていない模様であると伝えています。しかし、今までの日本に対するアメリカからの市場化要求を振り返れば、医療への株式会社参入や、中医協での薬価決定プロセスへの干渉が行われており、TPP 交渉参加によって、公的医療保険制度を揺るがすことを懸念しています。①知的財産分野における薬価や医療技術等、②金融サービスにおける公的医療保険に対する民間保険の参入、③投資分野における株式会社の参入の3つが対象になれば、国民皆保険の崩壊につながります。

すなわち、薬価の高止まりや、民間医療保険会社の私的医療保険拡大による混合診療の全面解禁、また、医療本体に株式会社が参入し、優良顧客（患者）の選別や自由診療の拡大が懸念されるからです。

また、高額な医薬品を提供する製薬メーカーや民間医療保険は参入できないため、ISD 条項により、日本の公的医療保険制度が参入障壁であるとして提訴されるおそれもあります。

安倍首相も「国民皆保険制度を守る」と仰っており、日本医師会も国民皆保険を守るという方向性はまったく同じであります。具体的には、第1に公的な医療給付範囲を将来にわたって維持すること、第2に混合診療を全面解禁しないこと、第3に営利企業（株式会社）を医療機関経営に参入させないこと、の3つが守られることにより、世界に誇る「国民皆保険」と言えます。

日本の国益に反する形での TPP 交渉参加には反対します。誰もがいつでも、安心して適切な医療を受けることができる素晴らしい医療制度「国民皆保険」を守り抜くために、特段のご配慮をお願い申し上げます。

この時期、毎日新聞が社説で、TPPで混合診療が注目されているとし、その全面解禁に反対した。

2013年3月4日 毎日新聞朝刊

「混合診療 全面解禁には反対だ（社説）」

- ・政府の規制改革会議や環太平洋パートナーシップ協定（TPP）に関する議論で混合診療が注目されている。混合診療の一部は現在も認められており、必要性に応じて慎重に広げるべきだが、患者の安全や負担の面から全面解禁には反対だ。
- ・現在、100種類以上の高度先進医療が混合診療を認められているが、国が指定する医療機関で行われ、有効性や安全性が確認できれば保険適用となり、そうでなければ混合診療から外される。その枠を広げることは検討すべきだが、個々の医師の判断にすべてを任せるのは無謀だ。
- ・高齢化や医療技術の革新に伴って公的医療費は年々増えている。医療費抑制への圧力が強まる中で混合診療を解禁したら、患者負担の自由診療が広がるのは目に見えている。毎日多数の患者を診察して疲弊している現場の医師にとっても高収益の自由診療は魅力的なはずだ。今でさえ医師不足や医療崩壊が叫ばれているのだ。保険診療しか受けられない患者は医師探しに苦勞することになりはしないだろうか。

2013年3月15日、安倍総理大臣がTPP交渉参加を表明した⁹。

読売新聞、日本経済新聞は、医薬品への影響はあるが、混合診療の全面解禁はなく、国民皆保険は守られるとの見方である。しかし、日経新聞の論拠は1年前の米通商代表部の講演である。もはや「疑念」「誤解」という表現は用いていない。

2013年3月16日 東京読売新聞朝刊

「TPP 暮らしに利点多く 輸入品安く 海外出張しやすく」

- ・米国は、薬の特許権の強化を主張している。日本の製薬会社などの間では、特許が切れた後に、同じ有効成分で作る後発医薬品（ジェネリック）が作りにくくなるのではないかと不安がくすぶる。
- ・国民が何らかの医療保険制度に加入し、病気やけがをした場合、医療給付が受けられる国民皆保険制度は、TPPに参加しても守られる見通しだ。

2013年3月26日 日本経済新聞朝刊

「TPPを知る（8）食と医療の安全・安心—交渉で制度維持可能に。」

- ・米通商代表部（USTR）のカトラー代表補が昨年3月に日本で講演した際、混合診療の解禁を日本に求めることはないと言っている。米国の真の狙いは、むしろ新薬の特許保護の強化などによるシェア拡大にあるとの見方が出ている。

⁹ 2013年3月15日 安倍内閣総理大臣記者会見
http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2013/0315kaiken.html

TPP 交渉参加表明直前に、毎日新聞が社説で混合診療の全面解禁に反対したのにつづき（前述）、交渉参加表明以降、社説ではないが他紙でも、営利企業の参入や混合診療の全面解禁がもたらす問題点が具体的に解説されはじめるようになった。

2013 年 3 月 16 日 産経新聞大阪朝刊

「TPP 食品値下げ公算 安全性に疑問の声も」

- ・ 全ての人が公的医療保険に加入して安価な窓口負担で受診できる日本の「国民皆保険」。民間保険主体の米国が日本に公的医療保険の廃止を要求することはない見通しだが、営利企業の医療参入や新薬の特許保護強化などが議論の対象になる可能性がある。
- ・ 営利企業が医療機関の経営に乗り出せば、民間病院の再編が進んで効率的に医療が提供できるとの意見がある半面、安全性よりコスト削減が優先されるとの懸念もある。

2013 年 4 月 4 日 毎日新聞朝刊

「記者の目：皆保険の土台揺るがず改革論（吉田啓志）」

- ・ 混合診療の解禁論が浮上してきた。環太平洋パートナーシップ協定(TPP)に加われば解禁される、との見方があるうえ、政府の規制改革会議が再び混合診療の拡大を主張し始めたからだ。しかし、世界一とされる日本の医療を支えてきた国民皆保険制度は揺らいでいる。混合診療の解禁は皆保険の土台を崩しかねず、とても賛成できない。
- ・ 高額にもかかわらず売れている医薬品が永久に混合診療の対象となるなら、製薬会社にとってその薬に保険適用を求める誘因は小さくなる。保険が利くはずの薬にあえて保険適用を申請しなければ、薬価は高止まりする。全額自己負担となるため所得の低い人は服用できず、受けられる医療に貧富の差が生じる。

2013年4月8日 東京読売新聞朝刊

「〔医療革新〕最先端医療 患者負担と皆保険の行方（特集）」

- ・ 混合診療問題が今、再び浮上しているのは、再生医療など新たな技術開発が進み、患者がより早く新医療技術の恩恵を受けられるようにすべきだとの意見があるためだ。
- ・ 対象拡大にとどまらず、「全面解禁」となれば、自由に価格設定できる保険外診療にとどまることも可能で、大きな利益を見込めるため、産業界の技術革新への意欲が高まる。高額となる医療費に備えて民間保険に入る人が増え、保険金融市場が活性化するとの見方もある。
- ・ 安倍首相が3月15日に交渉参加を正式表明した TPPの影響も挙げられる。政府は皆保険は堅持するとの立場だが、かつて米国が関心を示したことから、全面解禁されれば皆保険の実質的な崩壊につながるとの懸念が医療関係者の間で高まっている。
- ・ ただし、全面解禁には慎重論が強い。併用制度のように安全性や有効性の確認が行われなくなり、怪しげな治療が横行する恐れがある。健康被害が起きても、責任の所在があいまいだ。
- ・ また、医療は専門性が高く、医師に「費用は高いが、保険外の方が効果がある」と言われれば、患者は判断できず、不当な負担を強いられかねない。経済力により、受けられる医療に格差が生まれる。
- ・ 全面解禁されると、公的保険で受けられる医療の範囲は相対的に縮小するとの指摘もある。必要性が高く、高額でも売れる医薬品などを開発した場合、公的保険に適用されるより、自由に価格設定できる保険外診療を選んだ方が企業には有利だ。その結果、保険外の部分が増えるからだ。

2013年4月25日 朝日新聞朝刊

「(教えて！TPP：8) がん・医療保険、なぜ標的に？」

- ・日米両政府は12日、日本がTPP交渉に参加するための合意文書を発表した。そこで、輸入品にかかる税金(関税)をなくす以外に、日米で非関税分野を話し合うことが決まった。
- ・標的はかんぽ生命や共済だけだろうか。
- ・政府の産業競争力会議がまとめた成長戦略の提言では、特定の地域で規制緩和を進める「アベノミクス戦略特区」が盛り込まれた。特区には「混合診療」の拡大も含まれた。
- ・混合診療とは、国民健康保険のような公的医療保険が使える「保険診療」と、保険が使えない高額な「自由診療」を組み合わせたものだ。日本では一部しか認められていないため、拡大を求める声があった。
- ・日本郵政を監督する総務省幹部は「当然、米国も拡大を視野に入れている」と言う。高齢化が進む日本で自由診療が広がれば、アフラックなどの医療保険に入る人が増えるからだ。
- ・しかし、病院がもうけの多い自由診療に力を入れ、保険診療がなおざりになるという心配もある。そうなれば、公的医療保険でだれもが安く医療を受けられる「国民皆保険制度」にひびが入るおそれもある。

8. おわりに

2010年以降のTPPに係る一般紙の報道を社説中心に簡単にまとめてみた。これまでに示したように、TPP交渉がスタートした当時、各紙とも、TPPと医療とをまったく結びつけていなかった。TPPという大きな流れを後押しする論調ばかりであった。公的医療保険に影響があるという指摘は、「疑念」あるいは「誤解」などとされ、ほとんど相手にされなかった。

しかし、日本のTPP交渉参加が現実のものになってようやく、一般紙社説でも、国民皆保険堅持の不安が否定されなくなってきた。これは、関係団体や有識者が根気強く、その懸念を訴えつづけてきた成果とあって良いだろう。このことは、TPPに限らず、正攻法としての粘り強い説得が、マスメディア、ひいては世論を動かすことを、あらためて確認させてくれたように思われる。

もちろん、TPPについては、さまざまな懸念は払しょくされていないが、現政権は、国民皆保険を堅持することを約束している。政府がTPP交渉の場で粘り強く交渉し、その内容を、国民に丁寧に説明していくよう願っている。

